

水害検証特別議録

甲・丙・丁	大分類 F	中分類 01	委員会		
	(永)	10	5	3	1
議長	事務局長	局長補佐	調査係長	会議係長	係

【第12回】

開会	平成28年2月29日(月)午前10:00			閉会	同 午後0:05	
場所	大会議室					
出席委員	①金子晃久 ②関優嗣 ③遠藤章江 ④大澤清 ⑤中島亨一 ⑥中村安雄 ⑦中村博美 ⑧水野昇 ⑨寺田洋 ⑩堀越道男					
欠席委員	⑪茂田信三					
委員外議員						
案件等説明のため出席した者	【下館河川事務所】 所長 伊藤芳則 副所長 銭谷秀徳 計画課激甚災害対策特別緊急事業推進室長 須藤純一 【関東地方整備局】 河川部河川調査官 高橋伸輔					
事務局員	齊藤事務局長, 古谷補佐, 安田係長, 倉金書記					
署名	委員長 中村安雄	担当書記 同上				
案件	○水害に関する国土交通省関東地方整備局下館河川事務所への聞き取りについて ○その他					

開 会 10時00分

○委員長 おはようございます。定刻でありますので、会議を開きたいと思います。本日は傍聴の方、一般の方々がたくさんおいでいただいておりますので、許可をしております。また、今日は県会さんもおいでになっております。

今日は前回の国交省のほうの話を聞きたいというようなことで、それぞれ皆さんから10問の質問が提出されております。本日、国交省の下館河川事務所の所長さんをはじめ3名の方、そして関東地方整備局の高橋さんが埼玉のほうからおいでをいただいております。ということで、専門的な関係者の皆さんにおいでいただき、これから検証委員会を開きたいと思いますが、まずは、それぞれ皆さんから質問が提出されますが、全体的なことに対して、皆さんに配付されております質問事項に対してまず下館河川事務所のほうから御説明をいただき、その後に皆さんから質疑をいただくというような形をとっていきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。この10問の資料はお配りしておりますので…、それと今国交省のほうからいただいた資料もお配りしております。これらに基づいて御説明をいただきますようにお願ひいたします。

○伊藤所長 下館河川事務所の伊藤でございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

先般、国交省のほうに御質問をいただきまして、それにつきまして今日は御説明をさせていただくということでお時間を頂戴してございます。お手元のほうには関連する資料としまして、カラー刷りの資料を御配布させていただいております。

それでは、早速ではございますけれども、御質問について御説明をさせていただきます。まず、1番の洪水対策ということでございますけれども、国交省の考え方ということですが、これに関連しまして9番、10番で堤防整備等の考え方について我々の過去の経緯を含めまして説明したいと思います。鬼怒川につきまして、これまで下流部の茨城県区間において連続堤防の整備による流下能力の向上を図ってきております。また、一方では流れの速い上流部の栃木県内の負荷については河岸浸食等の防止のための護岸整備、こういったものによって河岸の強化を行ってきております。さらには、上流部のダムの整備による流量の低減、こういった3本の柱によりまして対策を行うことで、川全体にわたっての安全度の向上に努めてきたところでございます。下流部の茨城県の区間におきましては、全体的に流下能力が不足していることから、流下能力が大きく不足している箇所を優先的に順次下流から整備を行ってきたところでございます。堤防が決壊した三坂町の地区や溢水した若宮戸地区を含む6km区間につきましても、一連区間といたしまして下流の堤防整備の進捗を見つつ、平成26年度から用地調査に入るなど整備を進めてきたところでございます。

以上が鬼怒川の堤防整備に関する国交省の見解でございます。何か御質問があれば後ほどお願ひしたいと思います。

続きまして、2番目でございますけれども、三坂決壊地点に起きている過去のダンプの出入りについての質問の件でございます。堤防工事や護岸工事に利用するために、

平成25年11月から翌年の5月にかけて決壊箇所である常総市三坂町地先付近の高水敷の土砂掘削を行ってございます。土砂掘削の施工にあたりましては、堤防の宅地側と河川側に盛土をいたしまして、仮設の搬路を設置するとともに、既設の堤防に敷き鉄板等によりまして保護をしたうえで運搬路として利用いたしております。堤防からの越水が始まった地点は、この運搬路の上流に位置しております、ダンプトラックは越水が始まった地点を走行していないことが確認されております。また、工事完成後、仮設の搬路等は撤去いたしましたが、撤去のときに現地の確認又はその後の河川巡視によりまして、既設堤防の沈下等は確認されておりません。このため、ダンプトラックでの運搬が堤防の決壊に影響を与えたとは考えてございません。

続きまして、3番の御質問でございます。今回のパイピングした箇所の堤防の強度についてということでございますけれども、堤体や基礎地盤の漏水は堤防の決壊にもつながる恐れがあることから、適切に対応することが必要であると考えております。鬼怒川におきましては、今回の出水で漏水が発生した19カ所について、鬼怒川緊急対策プロジェクトの一環として平成28年度の完成を目指して整備を行ってまいります。また、漏水により堤防決壊の恐れがある箇所につきましては、鬼怒川緊急対策プロジェクトの激特事業などによって堤防の整備をあわせて実施することとしております。

続きまして、4番目。2013年発表の鬼怒川における洪水シミュレーション、氾濫シミュレーションのことだと思いますけれども、市に伝えているか、一般に公開しているかという御質問でございます。鬼怒川の浸水想定区域図は2005年3月31日に公表が行われております。当時、常総市をはじめとする関係自治体には浸水想定区域図のほか、破堤地点ごとの氾濫シミュレーション結果もお渡ししており、これらの情報をもとに各自治体では避難場所等を設定して洪水ハザードマップを作成されております。また、2013年には河川の状況などを最新のデータに更新して改めて洪水氾濫シミュレーションを実施して、その結果については公表して、現在下館河川事務所のホームページにも掲載をしてございます。このシミュレーションにつきましては、常総市をはじめとする沿川自治体の防災担当部課及び首長に対しまして、2014年6月以降に危険水位ですかホットラインですか、そういったその他の防災情報とともにお伝えをしてございます。なお、このシミュレーションにつきましては、2013年から現在までホームページで誰でもご覧になれる状況でございます。

続きまして、5番目の御質問でございます。新八間堀川の水海道排水機場、これは八間堀排水機場のことと考えますけれども、9月10日の13時から22時30分までポンプを中止した理由等についてでございます。9月10日の12時50分頃には八間堀川排水機場の約10km上流の常総市三坂町地区で鬼怒川の堤防が破堤するなど全川に渡って水位が上昇し、鬼怒川の堤防が危険な状態になっておりました。そのため、ポンプ運転による鬼怒川への排水を継続するとさらに堤防が危険な状態となるため、13時頃にポンプ運転を停止したものであります。その後、内水位による八間堀川の水位上昇に加え、常総市の市街地に鬼怒川からの氾濫水位の影響もあり、八間堀川下流沿川が広範囲にわたって浸水した状況となりました。このため、鬼怒川の水

位が低下し、ポンプ運転を再開しても上流決壊箇所への影響がないことを確認した上でポンプ運転を再開したものです。なお、ポンプ運転の停止については、9月10日13時頃に、また、運転の再開については9月10日22時頃に下館河川事務所から常総市に連絡を入れております。それから、この中で新八間堀川の国の管理部分の状況はどうであったか、今後の八間堀川の樋管等の管理はどう考えているかということでございますけれども、とりあえず直轄区間の部分についてお答えをしたいと思います。水門から稻荷橋までの区間につきましては直轄の管理区間となっておりまして、この区間には二つの樋管がございます。いずれも昭和52年当時、八間堀川排水機場新設工事にあたって施工されたものでございまして、左岸側の施設については常総市に引き継がれております。右岸側の施設については直轄管理施設となっております。現在、常総市における排水系統についての調査を行っていただいておりますが、今後この調査を踏まえて管理主体について移管を含め常総市さんと協議をさせていただくことで進めてございます。以上でございます。

続きまして、質問の6番目でございます。国から県・市に情報提供した内容を時系列で示していただきたいということでございますけれども、こちらにつきましてはお手元に配布いたしました資料の後ろから2ページ目、こちらに表形式で時間と提供した内容、提供手段、提供先をまとめてございますので御提示をさせていただきます。

続きまして、7番目の御質問でございますけれども、鬼怒川と小貝側の氾濫シミュレーションの有無がある場合の提示ということでございますが、先ほどの回答とダブって恐縮ですが、鬼怒川と小貝側の洪水氾濫シミュレーションの結果につきましては、下館河川事務所のホームページに掲載して公表をしてございます。このシミュレーションにつきましては、鬼怒川については左岸で52カ所、右岸で62カ所の破堤点を設けて、その破堤点ごとの氾濫のシミュレーションを行っています。同様に小貝川につきましては、左岸で35カ所、右岸で50カ所の破堤点を設定してシミュレーションを行っているものでございます。

続きまして、御質問の8番目でございますけれども、八間堀川は1級河川であり、水害に対応できるような整備をお願いしたいと、どのような考え方をお持ちかということでございますけれども、八間堀川の整備管理につきましては、茨城県のほうが河川管理者ということで管理を行っておりますので、県のほうからは八間堀川についてもこの後の資料でも御説明しますけれども、堤防の整備、河道の確保等を行うというふうにしてございます。大変恐縮ですけれども、詳細については県のほうに問い合わせていただければと思っている次第でございます。

10問の御質問についての回答は以上でございますけれども、配布資料についてもちょっとお時間を頂戴して御説明をさせていただきたいと思います。

まず、資料の1枚目でございますけれども、これは鬼怒川緊急対策プロジェクトの概要ということでございます。こちらにつきましては、この1月にも御説明させていただきましたし、また1月11日の事業の着手式におきましても御配布をさせていただいた資料と同様の内容でございますので、何度も御説明して恐縮ですけども、一応ハード対策とソフト対策を一体に国・県・常総市など7市町が主体となって進める事

業であると。完成は平成32年ということでございまして、このうちのハード対策としましては約600億でございます。このうち、直轄事業としましては580億の事業を見まして堤防の嵩上げ拡幅並びに災害復旧、それから堤防河道の掘削、こういったことを行っていきます。さらに、八間堀川につきましては、茨城県が平成29年度までの事業費23億を投入して嵩上げ、拡幅、河道の確保を行うということでございます。それから、ソフト対策につきましては、自治体を中心にいわゆる住民避難を促すための対策を行っていくということで、タイムラインの整備ですとか自治体や消防団、それから地域の住民の方々に参加をしていただいて、危険箇所の共同点検を定期的に行うことであったり、それからハザードマップや家屋倒壊区域の公表などを行いつつ、これも基づく運転を定期的に実施していくというようなことでございます。さらには、広域避難についての取り組みも行っていくというような内容でございます。

次の裏のページについてはハード対策の概要、それから次のページがソフト対策の概要ということでございます。最後のページについては、今回の出水の被害の状況ということでございます。

続きまして、そのうしろにございます、鬼怒川緊急対策プロジェクトの整備の手順ということで、こちらについて御説明をさせていただければと思います。これにつきましては、直轄事業についての手順ということでございまして、御説明をさせていただきます。先ほども申しましたように、このプロジェクトは平成32年度完成を目指して堤防等の整備を実施していくものでございますけれども、まずははじめに、決壊箇所の堤防整備については本年6月末までに完成予定ということで、三坂町につきましては現在すでに工事に着手しているところでございます。

それから、7カ所ございました溢水箇所でございますけれども、こちらのページは決壊箇所について先行して着手するということでございまして、下流の影響を考慮して段階的に整備をしていくということでございます。それから、漏水箇所につきましては、答弁の中でも御説明しましたが、災害復旧事業によりまして平成28年度までに完成ということで進めてまいります。その他の堤防の整備、河道の掘削などにつきましては、基本的に下流から順次実施していくところでございます。ただし、この区間につきまして、下にありますように、約40kmという長い区間でございますので、概ねの目安として平成30年度までに大形橋——、図の中に示されておりますけれども、大形橋までを30年度までに完成と。それから、上流側のブロックについては平成32年度までの完成というような形で段階的に整備を進めていくというふうに考えております。次のページを見ていただきますと、時間軸を入れて示させていただいた資料でございます。被災堤防整備の予定ということで、三坂地区、それから漏水箇所について。それから溢水箇所の整備ということで、下にありますけれども、若宮戸並びに下妻市の前河原、こちらにつきましては、現在用地の取得についての作業を進めてございまして、用地の取得の目途が立ち次第、工事に着手するということでございまして、こちらにつきましては、今回の出水対応に耐えうる堤防高での整備を一度しまして、その後の堤防の沈下等が落ち着いた段階を見計らって次の完成点までの整備をするという段階整備を考えてございます。その他の溢水箇所、4カ所につ

きましても同様の形で平成28年度から用地取得が出来次第、一段目、二段目の工事を段階的に行っていくということで考えてございます。それから下流ブロックと上流ブロックの堤防整備ということでございますけれども、こちらにつきましては、28年度から施工を行いまして、用地の取得並びに危険箇所、こういったものを行いつつ整備の済んだところから順次堤防の整備を行っていくというようなことで考えてございます。以上が整備の手順でございます。

次の資料でございますけれども、鬼怒川・小貝川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会についてでございます。こちらにつきましては、先般2月17日に第一回の協議会を開催させていただいております。この協議会はですね、昨年9月の大規模な浸水被害が発生したことに踏まえまして、河川管理者である県・市町が連携協力して減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策、こういったものを一体的に計画し推進することによって、鬼怒川・小貝川の下流域において氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える水防災意識社会を再構築することを目的にして設立した協議会でございます。鬼怒川・小貝川下流域、これにつきましては、いわゆる茨城県域の自治体さんを含む範囲でございまして、ここにありますような10市町から構成されております。その他に国としまして、国土交通省関東地方整備局下館河川事務所、気象庁の宇都宮気象台、水戸気象台が含まれております。それから茨城県さんのほうでは生活環境部、土木部というような構成と、あとは首長さんでございます。17日の第一回目の協議会におきましては、ここにありますような再構築ビジョンに基づく取り組みについてということで御説明させていただきまして、現状の水害リスクの情報や取り組み状況について情報提供をさせていただきました。さらに、減災のための目標案について御相談をさせていただいたところでございます。次回の協議会については5月の上旬に開催する予定でございます。次のページに一回目の協議会におきまして、減災のための目標というものにつきまして設定をさせていただいております。この協議会、5年間という期間で達成すべき目標を設定してございまして、鬼怒川・小貝川の大水害に対し、逃げ遅れゼロ、社会経済被害の最小化を目指すというところを目標として設定をいたしました。上記の目標達成に向けた三本の柱の取り組みということで、三つの柱を打ち立ててございます。一つ目は、逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取り組みということでございまして、これにつきましては自治体を中心に今後の住民避難の行動の取り組みを深めていくということでございます。次に、二番目として洪水氾濫による被害の軽減、被害時間の確保の為の水防活動の取り組みということで、住民避難のための時間確保。こういったことを含めまして水防活動をしっかりと実施していくために、今回の出水の実態を分析して、さらに改善点を含めて協議会の中で議論をしていきたいと思ってございます。それから、三番目は生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取り組みということでございます。今回の氾濫の中で氾濫水の排水をいかに早く終了させるかということが課題となりました。実態といたしましては、国土交通省が所有します排水ポンプ車50台を導入して行ったわけですけども、今回10日間という期間がかかってございます。こういったものについて、事前に排水計画をしっかりと打

ち立てることによってさらにその期間を短縮するということへの取り組みを柱の中に入れたものでございます。以上が、減災対策協議会についての御説明でございます。

次にページ、先ほどもちょっと説明をさせていただきましたけども、情報提供の一覧でございます。こちらにつきましては、鬼怒川の氾濫注意情報、それから水防警報、ホットラインによって事務所長と市長とのやりとり、こういったものをまとめてございます。

最後に、八間堀排水機場の操作についてということで、一枚説明資料を付けさせていただいてございます。操作の基本は上段に書いてありますけれども、洪水時においては鬼怒川から八間堀川への逆流を防止するために水門を全閉するというのが最初の操作になります。水門を全閉しますと、八間堀川の水位が上昇しますので、それを下げるために機場内油圧ゲートを全開——、下に断面図がございまして、これは機場を縦に割って断面を示したものなんですけれども、この一番左側に吐出ゲートというのがあります。これはポンプ場からの排水した水がここから鬼怒川のほうに出されるものです。これとは別に上のポンチ絵を見ていただきますと、図の左側に川の流れに沿って下流側のほうに2本の自然排水ゲートというものがありますけれども、その他に機場側にはこういった吐出ゲートが設置されているということでございます。この断面図を見ていただきますと、中ほどに排水機場の油圧ゲートというのが設置されてございまして、こちらのゲートを開けることによってポンプ場からの排出が可能になるわけですけれども、これをポンプ場を運転する際には全開にするということでございます。それから、鬼怒川の水位がさらに上昇して堤防が危険な状況になった場合については、排水ポンプを停止。それから機場内気圧ゲートを全閉とするということでございます。それから、鬼怒川の水位が八間堀川の水位よりも十分に低下した場合については水門を開放して鬼怒川に自然排水をするというような、本川側の水位と八間堀川の水位の状況によってポンプ場の施設のゲート並びにポンプの操作は以上のような形で行うとしておりまして、今回の出水においても、操作の状況については左側に時刻を記載してございます。以上のとおりでございます。

当方からの御説明資料を含めまして、長時間いただきましたけれども、よろしくお願ひいたします。

○委員長 ありがとうございました。私どもの委員会から提出しました質問事項に対してお答えをいただいたところでございます。これらはそれぞれ委員の皆さんから提案された質問事項を国交省にお伝えした内容でございます。それぞれその後に資料をいただいたものに対する説明であったわけですが、質問された皆さん、この質問事項に対するものが記載されているわけですから、答弁をいただいたことに関しまして納得できないところとかもう少し質問したいということであれば…。ちょっと待ってください。1番からのほうがよろしいかと思うんですが、これは堀越さんですね。順番でいきましょう。上下すると混乱します。

○堀越委員 最初の若宮戸の問題なんですが、相対的な話でお伺いしたいことがあるんですが、今の鬼怒川プロジェクトが出されたわけなんですが、今回の水害の問題については明確に原因がはっきりしているんですよね。それに対して総括がないという

のはこれから計画においても本気なのかどうなのかというのが問われると思うんですね。そういう面で、今のあの状況がどうなったのかというのを正しく検証する必要が国土交通省のほうにはあるんじゃないかと思うんですが、そういう面で、今の説明の中で鬼怒川の状況で下流から整備をしているとか言っているんだけども、鬼怒川の状況というのは栃木県が広くて茨城県に来ると掘削したようなところとか非常に川幅が狭いんですよね。普通川というのは扇状地だから上が狭くて下が広くなるのが普通ですよね。ところが、今堤防をつくって河川を改修していくことになってきてるから、その補足になるんだけども、しかし栃木県は600も700も面積があって、茨城県に入った途端に低地で300くらいになるわけですよね。さらに、グーグルマップなんかで見ると小貝川より幅が狭くなっていますからね。そういうふうになると当然鬼怒川に対する計画というのは下流が一番だということになるはずなんです。先ほどの説明の中では栃木県のほうの河岸の整備をやったと。急流でどうのこうのとあるんだけども、そこの整備率というのは下流から比べたら遙かに高いわけですね。そういうことが放置されていたという状況、特に若宮戸は無堤地帯ですよね、無堤地帯。これは何故無堤地帯のままにしておいたのかということなんですよね。そういうこともちゃんと計画の中に本来は入っていないと、長い間放置してきた原因とか、住民がいろいろ要求していたわけですけども、それに対してもはっきり言って事故が起きる前までは無視していたと言っても言い過ぎじゃないですよね。堤防は土のうを積んだけども、その土のうだって変な積み方をしたわけですよね。要するに、パネル業者の範囲を守るような形で凸型にやったわけだよね。ですから、洪水が出た場合には何の抵抗もなく簡単に乗り越えられたと。だからこそ、2時20分の段階で若宮戸に溢水があるというのを指示したわけですよね、国交省はね。だから、分かっているようなところを放置していた責任、そこに対する国土交通省としての反省なり何なりがない限りはこの計画というのは本気なのかどうなのかということが第一の大きな疑問です。鬼怒川の地形から見て遥かに下のほうが危ないというのが分かっているのに、要するに茨城県は17%だったという事実は、やはりこの事故があつてはじめて私も知ったんだけども、当然国土交通省の河川局としては、鬼怒川の特徴から見ればそれははっきりしていたと思うんですよね。そういう点で、大前提としてちょっとどう考えていたのかお聞かせ願いたい。

○委員長 整備状況ですね。所長。

○伊藤所長 では、今いろいろと御質問があったんですけども、まず鬼怒川の茨城県と栃木県の堤防の整備状況についての話ですけれども、これについては、昭和48年に鬼怒川の治水計画、当時は工事実施基本計画と言っておりますけれども、これを改定しています。それ以前までは、確か昭和13年の洪水を対象にその規模の洪水を安全に流下されるという計画だったと思いますけれども、その対象流量が100年に一回程度の規模で起きる洪水を対象にするということで変更してございまして、上流の地点を基準地点として設定しているんですけども、治水計画上。ここの計画高水流量、当時は4,000tでした。これを6,200tに上げてございます。こういった計画の変更をしたことによりまして、基本的に従来の工事基本計画で定めた堤防の断面、

これを大幅に大きくする、高さを上げる、あるいは幅を拡げる、こういった断面の変更をこの際に行ってございます。一方で、上流の栃木県区間なんですけれども、先ほど委員から御指摘がありましたけれども、鬼怒川の特性といたしまして、上流のほうが川幅が広く、下流側のほうが川幅が狭いというような長い間できたもともとの地形条件を踏襲しているわけなんですけども、そういったことで上流部については、下流よりも流下能力が高かったということから、堤防の断面については下流部は堤防断面を大きくしたのに対して、上流部の栃木県区間については大きくなっています。そういった計画改定に伴います堤防断面の断面形状が変わったというところがまず一つあります。では、変わる前までと変わったあとでどれだけ堤防の整備率というものが変わったのかというと、以前まではさほど差はありませんでした、堤防整備率については。改定前ですと、茨城県で40%，栃木県で50%台の整備率でございました。一方で、それを改定することによりましてどうなったかと申しますと、茨城県については10%を切る状況になってございまして、栃木県については60%に近い状況。こういったような整備状況から再度堤防の整備を進めてきたというのが48年の堤防計画改定からの状況でございます。現在は、御指摘のとおり茨城県の堤防整備率は17.4%という状況であるということでございます。そのようなことで堤防の計画を変えてきたというところに整備率の違いがあるということでございます。

それと、若宮戸の部分についての整備が何故今までできなかつたのかということでですが、それにつきましては、先ほども御答弁させていただきましたけども、鬼怒川の下流部につきましてはこれまでずっと言ってまいりましたのは、10年に一回程度の発生する洪水を十分に流せない箇所がまだあるということで、そういった極端に低いところから順次堤防整備をするということでやってきておりまして、現在は工事をやっているのは常総市の下流部、極端に低いところの改修が進められておりまして、26年からは先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、三坂から上流左岸ですね、6km区間、ここには三坂町の決壊箇所並びに若宮戸の区間が入りますけれども、この区間を堤防整備するための用地調査に入っているというようなところでございまして、危険箇所から順次堤防を整備してきたという中で昨年の出水があったということでございます。

それから、何故洪水が起つたかというところの総括なんですけれども、この辺につきましては、出水以降議会にも御説明をさせていただきましたけれども、今回の洪水が非常に鬼怒川の上流部に多くの雨を降らせたということあります。鬼怒川の流域の形というのは当時も説明させていただいたと思いますけれども、非常に栃木県の上流部に大きく広がっております。今回の雨はまさにそこの鬼怒川の流域のところに十数時間にわたって長く強い雨が降ったということで、3日間で500mmというような雨を記録しております。こういった雨は観測史上最大の降雨でございまして、こういった雨によってその雨が下流に流れて今回の氾濫に至ったということで、現状の施設能力を超えるような雨が発生することによって氾濫が生じたというふうに考えております。とりあえず、何か不足があれば…。

○委員長 これは恐らく、皆さん質問したい方が多いと思いますので…。堀越さん。

○堀越委員 今の問題だと順次やるようになっていたと。前は40%, 50%あつたと。だけども、この流量が100年に一度のやつで6, 200くらいになって、でもその整備は栃木県のほうがあるわけですよね。ずっと高くなっているわけですよね。うちのほうは10%から17%になつただけですよね、茨城はね。これはやはり、今の時点でも起つた原因はそこにあるというふうに見られるのは間違いないでしょう。そういう点からの反省が必要だというふうに思うんですよ。

○委員長 その部分だけに対して答弁いただければとよろしいかなと思うんですが。

○伊藤所長 過去の48年以降、どういうところを整備したかというところについては、まだ十分な整理ができてはいませんけども、少なくともここ十数年については下流からの整備ということで危険箇所の解消ということでやってきておりますので、そういう整備を今後とも続けていくということになると思います。

○委員長 2番の質問ですか。はい、中村博美君。

○中村博美委員 2番の質問は現地の皆さんから出た質問です。今日も現地の皆さんのが来てらっしゃるんですけど、傍聴で発言権がないのでしっかり質問していきたいんですけど。降水式土砂掘削、仮設搬路をつくって敷き鉄板にて保護したということですね。運搬路の上流が決壊したため、その掘削とは全く関係がないというお答えだったんですね。沈下はしていないので影響はなしということでお答えいただいたんですけども、そこと真近くのところが決壊したというのは伊藤所長の個人のお考でいいですけど、その真近くが決壊しているにもかかわらずこれは関係がないとおっしゃるんですね。その関係はどんなものが考えられますか。

○伊藤所長 何との関係ですか。

○中村博美委員 工事との関係。工事で全くその決壊とは関係がないとおっしゃいましたけど、すぐそばですよね。皆さん毎日堤防を歩いている方が今日もいらっしゃっているんですよ。この工事と完全に関係があるというふうにさんは思つてらっしゃるのに、今は全く関係がないというふうにお答えになられたんですよね。

○伊藤所長 ですから、全く関係があると言つてはいる根拠がよく分からぬので…。

○中村博美委員 若宮戸の話の10年に一回の洪水に対しての工事をしていて、常総市は下流部は下流部からやつていたということで、決壊現場は25cm低いというのはこれはもう認めていらっしゃいますよね。これもう一度…。

○伊藤所長 どこからですか。

○中村博美委員 決壊箇所が近くの堤防からも25cm低いということ。皆さん現地の方々は認識しているという答えで納得してらっしゃるんですか。

○伊藤所長 堤防委員会でそういう資料で御説明はしているところです。

○中村博美委員 そうですね。そうすると低い場所から工事をしていつたとおっしゃっていますけど、それを認識していたにもかかわらずその工事とは全く別な工事をしていたという…、それを市では決壊現場の人たちが集まって市長と話をしたんです。昨日出たところなんんですけど、市もその工事は何だったのか未だにわからないというので調べてくださいと昨日言ったんですけど、その工事は国交省でやっていても市は何も知らなかつたんですよね。未だに何か分からぬ工事だったんですって。あれは

何の工事だったんですか。

○伊藤所長 平成25年の11月から26年の5月までに掘削工事を行ったということで御説明しましたけども、これは工事名ですけど、H25中妻低水護岸工事、H24羽生築堤工事、H25中妻地区（上）築堤護岸工事。この3工事を実施するにあたって、工事に必要となる土砂を当該箇所から搬出をしてその工事に使用したということでございます。

○中村博美委員 その使用した工事はどこの場所ですか。

○伊藤所長 当該箇所から下流にあたると思います。

○中村博美委員 美妻橋の上ですね。その美妻橋の上流の工事のために土が必要だったので、上三坂の今言ったところの土を持っていったというのがそれですね。そうですか。その工事と全く関係がない敷き鉄板を敷いているので沈下はしていないというけど、皆さんはそのすぐそばが決壊しているのに因果関係がないというのは納得できないんですけど。

○伊藤所長 決壊をしたのは最終的に200mでしたけれども、最初に越水をしたのは20mのところが越水をして、それは中村委員も越水をしていた場所をお歩きになっていた映像を私は見ておりますけれども、御体験されているとおりなんんですけども、一番低いところから越水が始まっているんですけども、その箇所が搬路との関係でどういう関係だったかということ、そこから越水をしたということではないということを御説明差し上げたんですね。だから、その搬路の工事があろうとなかろうと現状の堤防のままであれば、そこからの越水はあったでしょうということです。

○中村博美委員 そこは25cm低かったところから越水して決壊したということですね。それは確認していたけれども、工事はまだ手が付けていなかったということですね。計画はあったんですよね、もちろん今の話で。

○伊藤所長 用地調査に入っていると。

○中村博美委員 用地調査に入っていたところ…。はい、ありがとうございます。

○委員長 では3番かな。金子委員。

○金子委員 すいません、2番、3番は私が質問させていただいたものなので。

委員の金子でございます。いろいろ御協力を賜りましてありがとうございました。一つお聞きしたいのは、先ほどの25cmというところが低くなっていたことに対して、全体的な総括の部分ではこの鬼怒川の堤防に関してはどこが切れてもおかしくはなかったというようなこともお聞きしているのですが、そのどこが切れてもおかしくはなかったというような説明と、この25cmという危険な認識としては、どこが切れてもというよりはミクロ的に行っていけば、この危険箇所というのは数カ所指摘されているというふうにお聞きしたんですが、その辺の危険なところを比較した場合にそういうような低かった…、ここが一番低かったというような結論付けはそうなってくるんでしょうか。どこが切れてもという意味合いよりももう少し…。

○伊藤所長 どこが切れてもというのは、当時の出水の状況、水位の状況を見てどこから溢水して、それが長時間続ければ堤防が切れるという現象が生じるということなので、そこをどこが切れてもというようなことで表現はしているんですけども、それが

まず1点ですね。

それから危険箇所ですけれども、まず危険箇所については、例えば避難氾濫水位ですか氾濫危険水位ですか、そういうたった水位を設定していることは皆様も御承知かと思いますけれども、その水位の設定にあたりましては、例えば若宮戸であれば川島の水位観測所、川島警報区というのが一つの持ち分になるんですけど、その警報区ごとに最も危険な箇所というのを設定しまして、その時点に相当する水位を氾濫危険水位ですかそういった水位に設定しています。そういうことですので、各警報区ごとに危険箇所というのはどこだというのがありますと、川島警報区では若宮戸でしたし、その下の水海道警報区につきましては、右岸側の部分であるわけです。そういうたった危険箇所はあるんですけども、ただそこが最初に溢水したのかというと、若宮戸は実際はそうなりましたけども、水海道の警報区についてはそうはならなかつたと。それは何故かというところについては十分な解析ができておりませんけれども、一つには今回の出水の状況といわゆる危険箇所を設定しているところの水位の換算をしているところで、そこについてはシミュレーション、計算が入ってくるんですね。計算が入ってくるところでいろいろな条件というのが設定されていまして、それは例えば、鬼怒川と利根川の合流点の水位ですか、雨の降り方ですか、そういうたったものがいろいろと今回の実際の水位や雨の降り方と違いますので、そういうことによって、その水位の波形が異なることが考えられます。そういうことによって溢水が最初に開始するところが異なつたというところではないかなと思っているんですけど、ちょっとそのところについては引き続き分析を続けさせていただきたいと思います。

○金子委員 2番に対してなんですが、溢水箇所が7カ所、今回の資料で示されているのですが、これに関しては溢水したという状況から考えて、もしこの溢水が統けば上三坂と同様の決壊を及ぼしてしまったという可能性があるというところの中で、この溢水箇所の部分で決壊が起つてしまう可能性というのは、上三坂と同様な可能性はあったわけでしょうか。何が言いたいかというと、一番低かったのは上三坂なのか、それとも比較してこの溢水したところに対しては、その決壊の可能性というのはどこでもらんでいたのかということをお聞きしたいのですが。

○伊藤所長 まず、上三坂の箇所については、あそこは区分としては越水ですね。いわゆる遊底部、盛り立てをしたところからの越水、水が溢れたということと、他の箇所については溢水というふうな表現をさせていただいてますけども、これはいわゆる自然堤防と言いますか、山付きあるいは掘り込み河道、盛り立てていないところですね。そこから水が溢れたということによって被害が発生したというふうに区分をしています。ですから、そういう意味ではいわゆる地盤の高さがどの程度かによって水が溢れてからの落ち込んだところの勢いが異なりますので、それは状況によって破堤に至る場合とただ氾濫する場合とあるかと思いますけども、基本的には今回の7カ所については溢水ということですので、すぐさま破堤というようなことにはならなかつたのではないかとは思いますけれども、ちょっとそのところは急な御質問なのであれなんんですけど、いわゆる形状が三坂とは異なっていると。

○金子委員 越水したところというのも他にもあるわけですよね。越水した地点に対

しても他の越水箇所の部分でもやはり同じような危険性がはらんでいると。

○伊藤所長 実はあとから現地の方に聞いたり自治体さんとお話をしたりすると、他にも越水をした、堤防を水が超えたという箇所が何カ所かあったというふうにお聞きしていますけれども、たまたまそこの箇所についてはさほどの量ではなかったということと、長時間にわたる越水ではなかったということ。あるいは、消防団等によって土のう積みがなされたり、そういうことによって大事には至らなかつたというふうに考えております。

○委員長 とりあえず、1時間が過ぎましたので、10分間だけ暫時休憩します。

休 憩 11時04分
再 開 11時14分

○委員長 会議の再開をいたします。3番のパイピングの件だけまだですので。金子委員。

○金子委員 3番のパイピングに関しましては、適切に対応していただけるということで28年度までにパイピング箇所の補修整備を行うということなんですが、起こったところ全てそのような…、適切にというのはどういう内容でやられるんですか。

○伊藤所長 対策の工法ですか。

○金子委員 そうでございます。

○伊藤所長 パイピング、いわゆる漏水ですので、川からの水が裏に水が通じてしまうということなので、まず川表側に鋼矢板という三坂町の全面に打っていますよね、鉄でできた。ああいうものを地中に埋めて水が通る砂層ですけれども、砂の層ですね。そのところを打ち抜いて、その下にある粘性土の水が通りづらいところの層まで矢板で止めることで水の通りを止めるということと、前面の法面にはブロック張りをします。ブロック張りの下には遮水シートという、簡単に言うとビニール製なんですが、これは強度もちゃんとしたもので劣化もしないものですから、それを敷くことによって法面からの水が堤防の中にしみ込むのをできるだけ防ぐということ…。それから、裏の法面については普通の芝なんですけども、降った雨が堤防の中に浸透した水ができるだけ速やかに堤防の外に排出するためにドレンというものを裏の法尻のほうに設置すること。それから、従来堤もそうですけども、堤防の天端についてはアスファルト舗装をすると。こういったことを行います。概ね矢板の施工についてはできるだけ出水期前に行うよう工事発注手続きも、すでに契約してあるところもありますけれども、そういうことで出水期までにできるだけ矢板の打ち込みは終わらせたいということで考えております。

○堀越委員 その箇所だけが、それとも全面にやるということですね、矢板を打つことというのは。

○伊藤所長 漏水が起こったところから、影響範囲を含めてやっていくということです。例えば、こここの地点があれば少なくとも45°の範囲については危険なので、それをやりますので、大体漏水がいくつか何点か一連区間のところについては、その区

間プラス影響範囲までというようなことで災害復旧は確定していますけど…。

○堀越委員 全面ではなくてそういう危ないところだけなんだ。

○伊藤所長 そうですね。

○委員長 4番目は中村委員かな。

○中村博美委員 公表した事実はあるかということで、ホットラインその他で防災情報とともに伝えているというお答えで。私たち市民がこれを見るには国交省のホームページを…。

○伊藤所長 下館河川事務所のホームページに入っていたら、トップページのところに氾濫シミュレーションというところをクリックしていただくと、その画面に入ってですね、そこから任意の——、例えば皆さんお住いのところの近くの破堤点をクリックしてもらうと、その破堤したときのシミュレーションが見れるということです。

○中村博美委員 この質問は、2013年のこの質問は現地の方がしてらっしゃるんですね。こういうシミュレーションは市は知っていたかということで。私たちが言われてから市はそんなのがあるのかと調べたらしいです。ホームページを見てみたけど、大変困難でなかなか一般の人にはそこに入れないと市の人々が上三坂の皆さんとの話し合いで言ったんですね。皆さんに言われて初めて見てみたと。そういうのをしっかりと把握するような指導はなさっていないんですか。恥ずかしい話ですけど…。

○伊藤所長 シミュレーションの話については、確かに昨年も新聞広告掲載をしていたかと思いますけども、こういったところに載っていますというのを掲載したかと思いますけども、なかなか目に留まらなかつたところもあったかと思いますので、今御指摘がありましたように、ホームページ上ですぐに分かりやすいような改善は速やかにいたしますし、そういうものがあることについては今後は各自治体さんの広報誌ですか、出水期前にそういうものについての掲載依頼をすることを、出水後の首長さんとの話し合いの中で御提案させていただいておりますので、その旨もしっかりと市長さんと協力し合ってやっていきたいと思っております。

○中村博美委員 分かりました。市のほうでも検証し直さないと、市民の人から言われて調べてみて、市民の人が入りにくいと認めてます。今後はまたあとで、すいません、国交省との人とは終わりますけど、これはまた市の方としっかりと話し合っていきたい課題になりました。以上です。

○委員長 5番目は遠藤さんですね。どうぞ。

○遠藤委員 5番目について質問したいんですけども、今御答弁をいただいて、ポンプの開閉に関しては何ら問題はなかったと思います。鬼怒川の水位の高さと八間堀の水位を比較してもやられたことに間違いはなかったんだと思うんですけども、ポンプを閉めたということを市に連絡したという御答弁があったんですけども、これは市に連絡したということでよろしいですか。

○伊藤所長 ポンプの停止については、私のほうからホットラインの回線で連絡をしましたけれども、たまたま市長ではなかったです。時間とか相手方の確認もちょっと、そのとき聞いたのは誰それだったとかその辺は最終的な確認をしていないので、今ま

でそういったところについては申し上げておりませんけども、連絡はいたしました。

○遠藤委員 この場合というのは、県との連絡というのはなされないんですか、通常は。

○伊藤所長 県にはたまたま県の方が事務所に詰めておりましたので、その方にこういう状況なのでこうしますということをお伝えはしております。

○遠藤委員 今一番市民のほうで疑問に思っているのは、閉めてからのことなので、国交省の管轄ではなくて県と市の問題になってくると思うんですけども、通常これを閉めた場合というのは、何をやらなきやならないのかということでアドバイスをいただきたいんですけども。通常、鬼怒川に排水できなければ、唯一水の逃げ道というの小貝川であるために、小貝川のところで積極的な排水をする必要があったんじやないかというのが私たち素人の考えなんですけども、この点に関して何か御助言いただけませんか。

○伊藤所長 実態としてお聞きしているのが、小貝川への排水施設である土地改良区のポンプ場が故障あるいは浸水によって運転停止になったというふうにお聞きしております、その辺につきましては今後そういった、今回の事象を踏まえてどうするのかということについて、先ほども御説明をした資料の中の減災対策協議会の中の柱としましてありますけど、排水活動の取り組みというのが三つの柱の一つにしてありますので、そういった中でも議論をさせていただいて、どうあるべきかということ…、いわゆる国や県の河川管理者で管理している排水ポンプ場だけではなかなか非常時に十分なのかというようなところも含めてですね、議論をしてあるべき対策を関係者と相談しながらやっていくということかと思います。

○遠藤委員 今まで聞き取りした中では、江連八間土地改良区はあくまで農業用排水の排水路であるという認識しかなくて、逆に言うともうお返ししたいんだと、そういうような発言もあったんですね、検証委員会の中で。そうすると、やはり今回の教訓にすでに江連八間土地改良区ではキャパシティが限界を超えているような感じはしたんですよね、今回の水害に対しては。ですから、今後私たち市民の希望としては、きちんと国や県で管理をしていただければというふうに思っているので、その会議を持たれた中では積極的にそういう方向で検討していただきたいなと思うんですよね。

○伊藤所長 常総市議会からそういった御意見があったということは、会議の中でも御報告をして議論をさせていただきたいと思います。

○遠藤委員 あと、八間の件ですけども、当初ポンプを回さずに水門を開けて自然排水をしていたということなんですね、水海道の渕頭にある排水機場があるところでは。そうすると、通常自然排水をされていれば、水は排水機場から小貝川に向かっての流れがあると思うんですけども、自然排水されているんであれば。これはどうですか、自然排水がされていれば新八間堀から八間堀、小貝川についての排水の水の流れが起こるよう思うんですけども。

○伊藤所長 小貝川への排水ですね。自然排水をしていたということは、出口側の樋管のゲートが開いていたということですね。基本的に出口の樋管の管理は国で行って、委託を市の方にしているかと思うんですけども、通常操作にあたっては水門

の地点での水位差、いわゆる本川のほうが低ければ順流で本線のほうに流れますので、ゲートを開けておりますし、それが同等になったりあるいは逆流する段階ではゲートを閉めるという操作を行っておりますので、順流であるというかゲートが開いていれば順流であるということです。

○遠藤委員 実際、私が現場に行ってみたときは、水の流れがなくて沼のような状況でどんよりと水が溜まっているような感じだったんですよ。ですから、その時点で積極的なポンプを使った排水が必要だったんじゃないかというふうに予測をしているんですけども、やはりそういう状況であるとゲートを閉め、ポンプ排水…、結果的にはやったとしてもできなかつたですね、ポンプが回らなかつたから。ただ、そういう作業というのは方法の一つとしては考えられますか。

○伊藤所長 はい、先ほど委員もおっしゃったように、土地改良のポンプというのはあくまでも農地の湛水防除のために設置しているものなので、いわゆる内水ですとか住宅地側が浸かつたことを想定して操作をするものではないので、もともとが、計画が。ですから、そういう意味で今回のようない状況の中でポンプが動かせなかつたということは、あそこに限らずあることなので、そういったところではあつたかと思います。

○遠藤委員 1秒間で7tの排水ポンプがあつたんですけども、ちょうど橋本町が浸水が始まったというのが鬼怒川を閉めて八間からの逆流水が御城橋の下の住宅地にあふれ出したという結果なんですよね。積極的に上流からの、若宮戸から三坂が切れた鬼怒川の水が上流から下流に向かって走ってくる前の浸水ですよね。橋本町付近の浸水というのは、やはり八間堀川の適切な措置がなされなかつたための浸水というふうに考えてよろしいですか。

○伊藤所長 そのところは適切にというのが…、ポンプ場が動けばというようなこと…。

○遠藤委員 仮定になつてしまふんですけども、結局それをやつていなかつた…。

○伊藤所長 やれなかつたということではあると思うんですけども、やる意味があったのかというとそのところはちょっと管理者の見解がどうかなというところになるので、我々の管理施設ではないので、そのところの管理は適切だったかどうかというところはコメントを差し控えさせていただきたいなと思っていますけど…。

○遠藤委員 一応、国の判断としてやはりゲートを閉めますよね。閉めてやるべきとの選択として排水機場のポンプを回すということは必要だったんじやなかつたのかと、方法論としてね。

○伊藤所長 原則として、いわゆる順流ではけないでゲートを閉めて、且つ雨が降つて水位が上昇していく水路からあふれるとかそういった状況があれば、当然そのポンプを稼働させて排水させるというのが基本だと思います。

○委員長 堀越委員。

○堀越委員 今の八間堀の排水機場のポンプを止めて門扉も止めたと。うちのほうの話で、あそこが水いっぱいのときに、鬼怒川がいっぱいのときに、八間の3台のポンプで汲み出したら対岸の右岸の土手が切れちゃうというのが当初から言われている話

なんですよ。それだけの水害の恐ろしさというはあるということはうちのほうで分かっている話なんですよ。ただ今回は、12時50分に三坂が切れて、私も越水していた堤防のところにいたんですね、見ていましたね。瞬く間に水位が下がっちゃったんですよね。30cmくらい下がりましたよ。ということは、1時の段階でゲートを閉めてポンプを汲み出さないときには一定程度の水位は下がったと思うんですね。だけども、1時半から22時まで、この時間帯を閉めていたわけだから、なんの対応もしなかったわけだから、その内部での内水の氾濫の恐れがあるということは事実上の問題としてあったんだと思うんだよね。1秒一刻を争うときに、やはり何らかの対処をすぐさま取るべきものがあったんじゃないかと思うんですよね。その事情は分かりますよ、鬼怒川の水位が上がったときにポンプをやっていたら大変なことになると、溢れることになると。対岸の土手まで崩れちゃうと、そういうのは我々も分かっていたわけなんだけども、しかし今回閉めて何時間というものを放置していた、そこが今度は上からの水が逆に川からじゃなくて陸から来る水が橋本町に押し寄せてきたわけでしょう。そういう状況というのは、シミュレーションを出していったのはあなたたちだし、そこは時間的にもって何時何分のときにここまで水が来るというのがみんな出ているわけですね、シミュレーションにはね。そういう状況にあったときに、相関関係で門の開け方とかあるいはポンプの汲み出し方とか、そういう時間帯のあれというのは当然そこまでの長い時間やっていたのは適切だったのか、安全を確認しながらやったと言うけども、その安全の確認の仕方というのは地元の感覚とは合っていないんじゃないかなというふうに思うんですが、そういう点の検証というはどうなんですか。

○伊藤所長 今回の機場の運転については、先ほども御説明したとおりです。ポンプを停止することによって内水被害が発生するという恐れがあることは、通常考えられることでありますので、市への連絡の際にもその旨はお伝えはしてございますけれども、実際にやはりそういった現象が起ったということについて、現時点での件についてまだ内部的に議論はしていないので、ここで今後どうしますという発言は今私としてもできませんけれども、この件についてはまた内部的にも検証はしていきたいと、そのように思います。

○委員長 というここまで答えたということになります。6番の国から県や市側に情報提供した内容の時系列に示してほしいという…。遠藤委員。

○遠藤委員 私がお願いして出していただいたんですけども、9月10日の午前2時のホットライン、※印もあるんですけども、この段階のホットラインの内容についてお尋ねしたいんですけども、2時の時点で常総市に対しては市内の中心市街地も含めて浸水が起こるであろうというような情報を提供していただいたということなんですが、常総市側はそういった情報はもらっていないというところで、そこでちょっと意見が食い違っているものですから、そのところだけ確認をしたいんですが。

○伊藤所長 常総市内が浸水するという情報というのが何を指すかよく分かりませんけれども、それが浸水想定区域図であるということであればですね、実際にこの浸水想定区域図はメールでお送りしているんですけども、その時間に向こうについて

かどうかというのはちょっと不確定です。ただ、何回か送信をしている中で送信の確認をしているので、その浸水想定区域図を見れば決壊箇所からの浸水が下流まで到達するというのはお分かりになるはずです。

○遠藤委員 具体的に争点になったのは、市役所が災害対策本部だったので、市役所の周辺が浸水するかどうかという判断をこの時点でできたかできないかというのが一番争点になっているんですけども、やはり浸水想定区域図ではこの辺りは浸水でしたよね。

○伊藤所長 この辺はかなり低いです。

○遠藤委員 ですから、そこからはもらった受け手の想像力ということになってくると。判断力とかが損するということになってくると思うんですけども、一応メールを使って想定図は送っていただいたということでよろしいですよね。

○伊藤所長 はい。

○遠藤委員 分かりました。

○委員長 中村委員。

○中村博美委員 さっき言った2013年の判断シミュレーションなんかもここで使うべきだったんですよね。これが知らなかつたと言っているんだから使えなかつたんですね、ここで。そういうふうに…。

○伊藤所長 知らなかつたんですというか、すいません。私もそういえばよかつたんですよね。そこは反省しています。

○中村博美委員 情報がなかつたから、本当に水没するまで知らなかつたということになっちゃいますよね。

それと違うんですけど、9月10日の11時42分のホットラインで事務所から21km地点で越水しました、なんんですけども、越水のあの決壊というのは全然何もないんですけど、これは。

○伊藤所長 堤防の決壊については、12時50分ということで公表させております。ここに書かなかつたのはどなたにお伝えしたかというのが私の記憶になかったので、書いてございませんけれども、決壊については御連絡をした記憶はございます。

○中村博美委員 誰かが分からぬだけ。

○伊藤所長 はい。

○中村博美委員 はい、分かりました。

○委員長 はい、寺田委員。

○寺田委員 単純に聞きたいんですが、今回の鬼怒川で越水・溢水も含めてですね、一番最初に起つたというのは若宮戸なんですか。鬼怒川全体で。

○伊藤所長 そうです。

○寺田委員 ということは、若宮戸は相当危ないということは認識されているんですね。結局、全体でも一番なんですね。

○伊藤所長 全体でも一番ですから…。

○委員長 一番最初が若宮戸ということでしょう。

○寺田委員 あと、9月10日のホットラインの7時11分の危険箇所からの越水が

予想されますということなんですが、この危険箇所というのは具体的にどこどこを指して言ったわけでしょうか。

○伊藤所長　これは下流部の危険箇所ということですので、先ほどもちょっと話をしましたけども…。

○寺田委員　具体的にどこどこという指示はしなかったんですか。

○伊藤所長　どことどことは言っていません。下流部の警報区の危険箇所ということです。

○寺田委員　先ほどのシミュレーションですが、当然ながら上三坂の今回決壊したところのシミュレーションもあったわけですよ。決壊してからこのシミュレーションも参考にしてくださいというような指示は出したんでしょうか。

○伊藤所長　決壊してから…。

○寺田委員　結局、シミュレーションがあるなら、あそこが決壊すれば何時何分に来るというのが分かるので、それをちゃんと常総市でも…。

○伊藤所長　シミュレーションについては、若宮戸の地点と21kmの地点をメールで送っていると。

○寺田委員　それは決壊前でしょう。決壊した後はこれを参考に避難を出してくださいという指示はしなかったということですか。常総市では三坂の決壊シミュレーションも、先ほど言いましたようにあまり分かつてなかったんですよ。決壊したら、決壊した後のこういうシミュレーションがあるので、これも参考にしてくださいというような指示はしたんでしょうか。

○伊藤所長　決壊前に送ってます、越水が始まったという確認をした際に。

○寺田委員　この越水確認をしたときに三坂地区のシミュレーションを送ったということ。三坂地区のシミュレーションは常総市に送ったということですか。

○伊藤所長　はい。

○委員長　中村委員。

○中村博美委員　決壊が12時50分ということで伊藤所長から今お話をありましたけど、私は検証委員会で現場にいて流された方の区長さんが決壊した時間は12時44分58秒ですので、それに変更してください。どこから見て12時50分か分からないけど、これはこれから…、ここに書いてあつたら言おうと思ったけど書いてないけど口頭で12時50分とおっしゃったので、12時44分58秒は確実です。ぶつちやぶれちゃったという時間ですから。電話でしっかりと確認していますので。以上です。

○委員長　ということだそうであります。

○伊藤所長　そのお話はお聞きしていて、区長さんからもあったそうですけど、ぶつちやぶれちゃったというのがどういう状況のことをぶつちやぶれちゃったと言ったのかなと…。

○中村博美委員　後から聞いたらそのときにズバンと切れて流されちゃったと言つて、もう電話はそれで終わりました。私からかけ直しても流れっていました。

○伊藤所長　そのところについては、我々のほうは現地で確認しておりませんが、

対岸のCCTVカメラで越水確認後見ていたので。ただ、今となってはその映像もないでの何とも…。

○中村博美委員 訂正してください。本人が見たと言つたから。

○委員長 今の中村委員からの発言は、要するに時間帯のずれがかなりあるというような話でありますから、よくその辺も御検討ください。(「12時44分58秒」の声)

○委員長 それでは、9番の若宮戸地区の無堤地帯は13年からの出水が…。

<不規則発言多數>

○委員長 水野委員。

○水野委員 私は直接今回の水害では被害に遭わなかつた鬼怒川の西側地区におりましたので、口のほうも謹んで…、現状がしっかりと把握できていない部分もありますので、口のほうも謹んできたんですが、この若宮戸地区においては友達や親戚もおりますのでちょっと聞きたいんですが、この1番とあわせて昔からここは自然堤防みたいに個人の所有になっていると思うんですが、それで私が聞いたところでは、前から県のほうとあわせていろいろな意見の交換会とかがありまして、十一面山の景観が悪くなるから堤防はいらないなんて言ったという書類も出てきているという話も聞いていますが、そういうこともあったのかと。

それとあわせて、無堤防。これはこの地区ではなく常総市に始まって下流にどのくらいの無堤防地区があつたのかも聞かせてもらいたい。

それと、いろいろ私たちの議会でも議論になりましたけども、太陽光をやるときに個人の所有地、いろいろと問題が提起されましたけども、そういう面で役所関係とか国・県のほうの許認可を得る部分とない部分があつたというふうに私は聞かされておるんですが、そのようなことはあわせてひとつしっかりとお答えを聞かせていただければというふうに思います。太陽光もあわせて私が聞いていることが本当のことなのかなというふうにも思いますが、そこらもあわせて聞かせてもらえればありがたいというふうに思つてゐるんです。

○伊藤所長 まず1番目のこれまでの若宮戸の堤防計画についてなんですかけれども、堤防計画についての検討については、過去のうちの事務所で平成15年くらいからだと思うんですけども行っておりまして、その中で今ありました十一面山の関係で地元の保全活動をされている団体とも相談をさせていただいたという記録があります。今、委員の御発言の中でそういった自然保全のために堤防はつくらないというような話はありませんで、最終的には自然保全団体の方々とも合意をして堤防計画は一旦まとまっています。それでなんで今までできていないのかというのは、そこは先ほどからの説明させていただいていますように、鬼怒川のいわゆる極端に流下能力の低いところを順次下流からやってきた中で、やっと三坂の地区からこの一連区間のところが用地調査に入った状況です。ただ、そういう中で一昨年ですか、ソーラーパネルによる自然堤防の掘削がされて、応急対策として当方で土のう積みをし、さらに常総市から要望書が提出され、地元からも堤防をという中ではそういった御意見を踏まえて6km

の一連区間の整備をする中でも、若宮戸については今後早急に行うというようなことで準備を進めていたというところであります。

それから2番目の常総市内のその他の無堤防地区でございますけれども、これは下流部の内守谷、右岸側、市の区画整理事業が行われている箇所で、いわゆる山付堤（やまつきてい）というふうに我々としては評価をしているところですけども、そういう箇所があるということは認識しております。そちらについては、市さんとも市の区画整理事業とも御相談をさせていただきたいと思っております。

3番目のソーラーパネルとの関係についてということ、これまでの経緯ということなんでしょうか。委員の認識とのということなんんですけども…。

○水野委員 それと兼ねてなんですが、今もまたソーラーをやっているらしいんですよね。それで反対の署名をやってくれと言われているんですけど、私はしないと。今、堤防を国のほうで直してくれるということで協力署名はしなかったんですが、そんな話も出ていますので、あわせて3番目として聞きたいと思います。

○伊藤所長 若宮戸のソーラーパネルの設置なんですけども、まず河川管理者としての立場というか権限については、ソーラーパネルの設置のために掘削が行われた土地につきましては、河川区域の外にあります民有地ということで掘削や施設の設置について我々河川法に基づいた河川管理者としての規制は権限がないということが事実です。今回の出水によって越水をした若宮戸地区ですけども、平成26年3月12日に地元の住民から鎌庭出張所のほうに、いわゆる自然堤防が掘削されているので国交省で辞めさせてほしいという旨のお話を聞きして、実際にそういったことがそのときに事実確認・把握をしたと。その後、3月の末ですけども、常総市と地域住民の方が出張所のほうに来ていただいて御相談を受けたということで、常総市が対応可能な法令の適用の可否等を含めて今後の対応方策について常総市さんと協議をさせていただいておりますけども、ここは先ほど申しましたように、河川区域外であって河川法が適用されないということ、また、常総市による対応も難しいということでございました。そういうことから、ここが掘削されることによって洪水時の浸水の恐れがあるということがございますので、平成26年4月10日に当事務所としましては、常総市とともに事業者の方々に地盤を下げると洪水時に浸水の恐れがあるので現地盤のままで残してほしいということを申し入れをいたしましたけれども、事業者の方々からは事業区域であり掘削を止めることはできないということで合意ができなかった。このため、地域の方々と常総市の強い要望を受けて事務所としましては、緊急的な対策として事業者の土地を借地した上で掘削前の地形の一番低いところとほぼ同定の高さとなる大型土のうを急遽設置することで応急対策を講じた次第でございます。

○水野委員 今説明をいただきましたけども、大体私は把握はしているんですが、そちらが私の地元に近いところなので把握していますので、検証委員会の方とか現場をいろいろ河川局、当局でも見ていただいたと思うんですが、以前からあそこは自然堤防になっていた…、3mくらいあったと思うんですけど、それが前から削られちゃっているんですよね。ソーラーパネルをやったところというのは工場があったところなんですが、その東側、いわゆる自然堤防になっているところをみんな削られちゃって

いたんですね。住宅開発でね。だから、今事務所のほうで言わることは全うな回答だと思うんですが、私たち見たときはそういう個人の所有地であっても指導はしてくれたんでしょうけど、今までやられていて残っているところが少なかったんですよ。だから、当然見ていただき専門家である河川局、地元の人らというのは自然堤防がなくなっている状態のところがあったし、無堤防だったから、必ずこのような気候変更で大雨が降れば必ず越水して大変だという危機は感じていたと思うんです、地域の地権者は。だから、どうしてもここは堤防をつくらなくちゃならないという認識は、私とすれば地元のある人なんかは、お寺の騒いでいる御本人である茂田委員さんは来なかつたんですが、そんなことで私も心配していた一人なんですが、私も商売をやっているもので誰の名前で持っているとかなんとか、みんな掛けてきまして調べさせられました。大体のことは把握していたんですが、やはり役所で言うように個人・地権者の権利がありますので、堤防をつくるのに大変な苦労があったんだというふうに思われますが、今は国でやってくれるという話も出ましたので、地元も安心していると思うんですが、そういうことをお願いしたいんですけども、そういう確認がないと私が現場に何かしらで行ったときに説明のしようがないのではっきりと確認をしておきたくて聞いたものですから。大体分かりましたので、ありがとうございました。

○委員長 水害があれば、やっぱりこれは協力しない人はいないというふうに思いますよね。

今回、水害がある以前に常総市の市長と国交省下館河川事務所の堤防だとかに関する協議とか話し合いとか話されたことが何回かあるんですかね。

○伊藤所長 それは全般にということで。

○委員長 そうだよね、当然常総市とすれば若宮戸も入りますし…。

○伊藤所長 鬼怒川の茨城県域の河川の改修につきましては、期成同盟会が首長さんをメンバーとして組織されております。その期成同盟会の会長は現在常総市長でございます。常総市のほうで各沿川の自治体からの改修要望を取りまとめていただきて、要望書を国土交通省並びに関東地方整備局、あるいは事務所のほうに提出をしていただいてございます。その中で要望された内容につきまして、現状について御説明をして意見を交わしているということです。

○委員長 水害前に何回かの会議が持たれたわけですね。

○伊藤所長 今年度については、その該当がございましたので、そのときに本年度の事業の概要ですか昨年度の要望についての現状の状況ですか、そういったものは御説明させていただいております。

○委員長 中村委員。

○中村博美委員 2番で再質問なんですが、休憩時間にお聞きしたんです。皆さんにも見てもらいたいんですけど、堤防がありまして搬路、運搬路がここにあります、この道を通ったということで鉄板が1番から百十何番まで。ここが1番ずっと百十何番まで敷いていたというのを現場で見てらっしゃるんですね。ここで鉄板が終わっています。決壊した場所はここです、決壊場所。そしてここで1台しか車が通れないでの、この場所で頭をこっちにしてトラックが止まっているのが何度も見ていると

言うので、ここを通過しています、決壊場所を。 トラックが通過しています。なので、25cmではきかないくらい下がっているよということを現場の人が話していますので、因果関係が全くないというのはこれは違いますね。これもう一度確認してもらいたいことなんですけど…。以上です。

○委員長 分かりました。後日ありましたら是非検証してください。遠藤委員。

○遠藤委員 今のお話の中で自然団体との合意の件で、私茂田委員から頼まれて質問させていただきたいんですけども、自然団体と合意して堤防計画を進めるようにしたというお話なんんですけども、一応現在公表されている鬼怒川の堤防に関して、団体とのやりとりに関してインターネット上で公表されているお話をみると、常総市を代表して出ている自然団体の代表者は築堤に関しては強力に反対しているような内容なんですよね。この合意というのはいつ合意されたんですか。

○伊藤所長 いつ合意されたかということは、インターネット上で反対しているというのは現時点ですか。

○遠藤委員 栃木県から取手のほうまで市民をピックアップしていろんな意見を求めている内容がネット上で公開されているんですけども、その中で恐らく常総市の男性というのは十一面山の自然保護活動をしている方だというようなことが内容から分かるんですけども、その中では築堤することには反対だという明確な内容が示されているんですけども、この方といつ合意したか。

○伊藤所長 私のほうもいつ合意したかということは正式にはないんですけど、少なくとも常総市の定例議会の中で、今お話になっている元市議はこの十一面山の件について年に一回は少なくとも状況確認のための質問をされているようです。これはネット上で議事録で確認できますけれども、その議員の発言の中ですね、平成23年6月7日の第3回定例議会での議事録の中の議員の発言を少しご紹介させていただきますと、「以前に国交省下館河川事務所、それと市と協議会と3者で話し合いをしたことがあります。我々は今の無堤地帯でいいと、あれを保存するんだということでいろいろ話し合いをしました。そういう中で、やはり人命・財産を守るのが先決だろうというようなことで話し合った結果、堤防はつくってもいいですよということになりました。」という発言がありますので、御参考までに。

○委員長 分かりました、ありがとうございました。他にありますか。

<「いいでしょう。」の声>

○委員長 大変長時間にわたりまして、いろいろと御答弁をいただきましてありがとうございました。また、今後とも築堤に関しましては、特にそちらの埼玉からおいでいただいて、そういった面でお働きいただくことになりますが、よろしくどうぞひとつお願い申し上げます。閉会といたします。御協力ありがとうございました。

閉　　会　　12時05分